

四半期報告書

(第51期第1四半期)

自 平成29年4月1日

至 平成29年6月30日

株式会社 ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

(E01456)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 古屋 元伸

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山根 隆義

【最寄りの連絡場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山根 隆義

【縦覧に供する場所】 株式会社ニチダイ名古屋営業所
(愛知県名古屋市名東区高社二丁目127番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	3,373,564	3,773,406	14,147,531
経常利益 (千円)	18,469	191,253	643,921
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	△45,740	107,004	424,667
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△176,132	142,260	432,170
純資産額 (千円)	10,059,398	10,627,592	10,577,183
総資産額 (千円)	15,590,452	16,290,802	15,961,551
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△5.05	11.82	46.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.7	59.3	60.4

- (注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における、当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業では、堅調に推移している中国市場や回復基調にあるASEAN市場に加え、新型車投入効果が出ている国内市場でも、販売台数が前年同期比で増加傾向となりました。また、減少傾向ではあるものの米国市場も依然高水準であることから、国内外の生産台数は増加傾向で推移いたしました。一方、世界経済に関しましては、中国及び新興国の景気減速など不安要素を含んだ状況となっております。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業の金型部門において、国内は前年と同水準で推移した一方、東アジア地域向けの売上高が低調に推移いたしました。一方、精密鍛造品部門においては、エアコン用スクロールコンプレッサー部品の海外生産が増加傾向で推移いたしました。その結果、ネットシェイプ事業の売上高は16億2千4百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

アッセンブリ事業では、国内外ともにガソリンエンジン車向けのターボチャージャー部品の売上高が増加傾向で推移いたしました。その結果、アッセンブリ事業の売上高は16億4千7百万円（前年同期比35.2%増）となりました。

フィルタ事業では、THAI SINTERED MESH CO., LTD. で生産する石油掘削用フィルターが引き続き低調に推移しましたが、大型海水ストレーナーの売上高が増加したことに加え、医薬品産業向けの売上高が増加したことから、前年と同水準の売上高となりました。その結果、フィルタ事業の売上高は5億円（前年同期比0.6%減）となりました。

以上の結果、連結売上高は37億7千3百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

損益面におきましては、アッセンブリ事業の増産効果などにより、営業利益は1億8千7百万円（前年同期比269.9%増）、経常利益は1億9千1百万円（前年同期比935.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億7百万円（前年同期は4千5百万円の損失）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は51,032千円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	9,053,300	—	1,429,921	—	1,192,857

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,048,900	90,489	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,489	—

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	2,000	—	2,000	0.02
計	—	2,000	—	2,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,586,486	3,132,326
受取手形及び売掛金	4,026,255	3,876,804
商品及び製品	450,121	472,983
仕掛品	989,127	1,029,026
原材料及び貯蔵品	582,203	574,239
その他	124,069	108,323
貸倒引当金	△1,444	△1,367
流動資産合計	8,756,819	9,192,337
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,201,170	2,166,465
機械装置及び運搬具（純額）	1,773,786	1,704,115
土地	1,803,355	1,803,879
その他（純額）	1,111,357	1,087,436
有形固定資産合計	6,889,670	6,761,896
無形固定資産	131,157	155,850
投資その他の資産	183,903	180,718
固定資産合計	7,204,731	7,098,465
資産合計	15,961,551	16,290,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,573,380	1,686,203
短期借入金	414,094	276,608
1年内返済予定の長期借入金	964,534	973,681
リース債務	443,445	453,079
未払法人税等	95,213	29,259
賞与引当金	148,888	329,134
その他	635,217	639,333
流動負債合計	4,274,773	4,387,300
固定負債		
長期借入金	830,766	1,090,153
リース債務	227,381	144,506
退職給付に係る負債	51,447	41,250
固定負債合計	1,109,594	1,275,909
負債合計	5,384,367	5,663,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	6,925,596	6,942,087
自己株式	△1,197	△1,197
株主資本合計	9,547,177	9,563,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,140	6,025
為替換算調整勘定	160,909	164,840
退職給付に係る調整累計額	△74,810	△68,714
その他の包括利益累計額合計	93,238	102,150
非支配株主持分	936,766	961,773
純資産合計	10,577,183	10,627,592
負債純資産合計	15,961,551	16,290,802

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	3,373,564	3,773,406
売上原価	2,806,543	3,062,048
売上総利益	567,020	711,358
販売費及び一般管理費	516,346	523,926
営業利益	50,673	187,431
営業外収益		
受取利息	1,432	1,998
受取配当金	156	164
為替差益	-	6,920
保険解約返戻金	8,735	-
保険配当金	8,792	-
その他	5,210	2,037
営業外収益合計	24,327	11,120
営業外費用		
支払利息	9,027	6,772
為替差損	43,952	-
その他	3,552	526
営業外費用合計	56,532	7,298
経常利益	18,469	191,253
特別損失		
固定資産除却損	8,530	47
特別損失合計	8,530	47
税金等調整前四半期純利益	9,939	191,206
法人税、住民税及び事業税	11,072	29,460
法人税等調整額	31,456	31,349
法人税等合計	42,529	60,809
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△32,590	130,396
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,150	23,392
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△45,740	107,004

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△32,590	130,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,530	△1,114
為替換算調整勘定	△151,226	6,882
退職給付に係る調整額	9,214	6,096
その他の包括利益合計	△143,542	11,864
四半期包括利益	△176,132	142,260
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△148,857	115,915
非支配株主に係る四半期包括利益	△27,274	26,344

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	195,422千円	210,896千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	90,512	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	90,512	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,651,513	1,218,249	503,801	3,373,564	—	3,373,564
セグメント間の内部 売上高又は振替高	63,181	—	—	63,181	△63,181	—
計	1,714,695	1,218,249	503,801	3,436,746	△63,181	3,373,564
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△21,764	7,240	32,992	18,469	—	18,469

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

(注)2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,624,821	1,647,656	500,928	3,773,406	—	3,773,406
セグメント間の内部 売上高又は振替高	67,966	—	—	67,966	△67,966	—
計	1,692,787	1,647,656	500,928	3,841,372	△67,966	3,773,406
セグメント利益	5,980	131,878	53,394	191,253	—	191,253

(注)1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

(注)2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△5.05	11.82
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△45,740	107,004
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額(△) (千円)	△45,740	107,004
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,297	9,051,285

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月3日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 古屋 元伸

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【縦覧に供する場所】 株式会社ニチダイ名古屋営業所
(愛知県名古屋市長区高社二丁目127番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員古屋元伸は、当社の第51期第1四半期（自 平成 29年4月1日 至 平成29年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。